



コウセイテントウ

KYOUSEI DAYORI

-きょうせいだより-

第24号

令和5年4月

矯正を知ろう！再犯防止をもっと身近に！

CONTENTS

- ・福岡矯正管区とは
- ・法務省×SNS
- ・第二次再犯防止推進計画
- ・更生支援企画課について
- ・福岡管内の矯正施設

きょうせいだよりってなに？

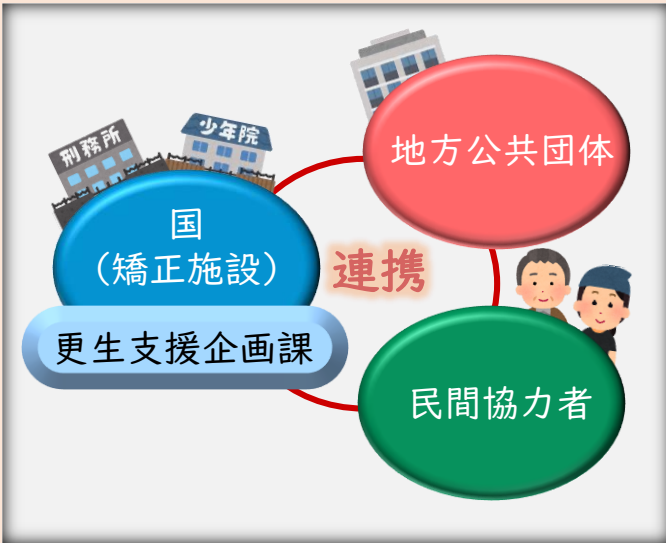


本誌は、地方公共団体や民間団体の皆さまに、法務省の再犯防止の取組や矯正施設のことなどを知ってもらいたいという思いを込めて配信するお便りです。日々の業務の合間に手に取ってご覧いただき、私たち矯正のことを少しでも身近な存在として感じていただけますと幸いです。

福岡矯正管区とは

福岡矯正管区は、法務省矯正局の地方支分部局として、九州・沖縄地方に所在する矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘留所、少年院及び少年鑑別所）を管轄し、これら施設の適切な管理運営を図るための指導・監督を主な業務としています。

更生支援企画課は、地域における再犯防止施策をより一層推進するため、平成31年4月に福岡矯正管区に設置されました。地方再犯防止推進計画の策定・改定への協力や、地方公共団体や民間協力者等と矯正施設の連携を推進する業務を行っています。



フォロー・いいね
お待ちしております！



YouTube
法務省チャンネル

「刑務所」、「少年院」などで検索すると、麓刑務所の佐賀錦や鹿児島刑務所の煎茶、少年院バーチャルツアー、少年院に入っている少年が作成した少年院映像表現コンクールの受賞作品などの動画を見ることができます。

法務省矯正局公式
Twitter

刑務所や少年院などの矯正施設の旬な情報や採用・イベント情報を発信しています。

法務省ロゴマーク

法務省のロゴマークをご紹介します。覚えていただけたら嬉しいですよ。



法務省ロゴ



矯正局ロゴ



福岡管区ロゴ

平成28年に「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立し、翌年それに基づき「(第一次)再犯防止推進計画」が策定されました。本計画は、平成30年度から令和4年度の5年間で計画期間であったため、令和5年度から令和9年度の5年間で計画期間とした「**第二次再犯防止推進計画**」が新たに策定されました。

有識者や関係省庁を構成員とする検討会において実に1年間をかけてきた課題を反映した内容となっています。

NEW!! 第二次再犯防止推進計画 できました!

(計画期間：令和5年度～令和9年度の5年間)

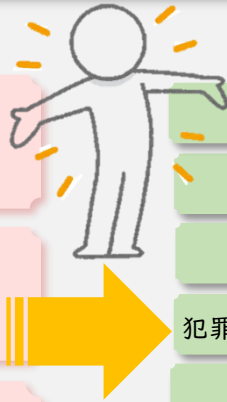


基本的な方向性

個々の**主体性の尊重**
息の長い**支援**

相談拠点及び民間協力者を含めた地域の**支援機関拠点**の構築

地方公共団体の主体的かつ積極的な取組の促進
国・地方公共団体・民間協力者の**連携を更に強固**にする



7つの重点事項

就労・住居の確保等

保健医療・福祉サービスの利用の促進等

学校等と連携した修学支援の実施等

犯罪をした者等の特性に応じた**効果的な指導**の実施等

民間協力者の活動の促進等

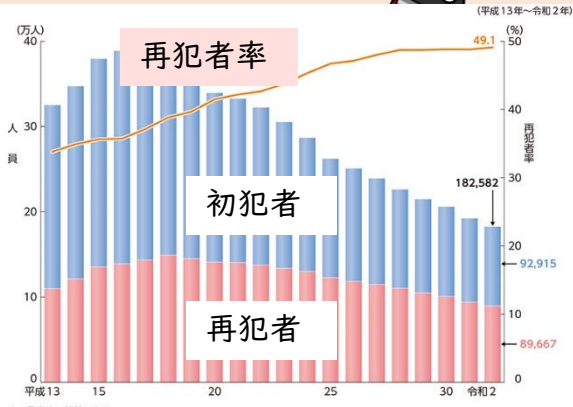
地域による包摂の推進

再犯防止に向けた**基盤の整備**等

再犯防止の現状

日本の刑法犯検挙人員中の再犯者の人員は、**平成18年の約14万人をピーク**に、その後減少を続け、令和2年には約9万人となりました。しかし、再犯者の人員が減少に転じた後も、それを上回るペースで初犯者の人員が減少し続けたこともあり、**再犯者率は平成9年以降上昇し続け、令和2年には、約49%となりました**。実際に、検挙人員のうち半数が再犯者という状況です。

令和4年3月に公表された内閣府の世論調査では、8割を超える国民が、現在の日本は治安が良く、安全で安心し



刑法犯検挙人員中の再犯者人員・再犯者率の推移 (出展：令和3年版犯罪白書)

て暮らせる国であると回答していますが、**新たな被害者を生まない安全・安心な社会を実現**するために、再犯の防止等に向けた取組が重要となっています。

再犯防止の成果

これまで第一次再犯防止推進計画に基づき、地方公共団体や民間協力者等の理解・協力を得て、各種施策に取り組んできた結果、一定の成果も上がってきました。例えば、矯正施設在所中から支援を受けて就職した者の増加、適当な**帰住先のない刑務所出所者数の減少**などがあります。そして、こうした一つ一つの取組の結果、「再犯防止に向けた総合対策(平成24年)」において設定された「出所年を含む2年間において刑務所に再入所する割合(2年以内再入率)を令和3年までに16%以下にする」という**数値目標が令和元年出所者について達成**されました。

更生支援企画課 について ご紹介します！



再犯防止に関する取組についてお気軽にご連絡ください。

更生支援企画課は、矯正施設（刑務所や少年院など）と地方公共団体、また、矯正施設と民間団体等をつなぐ橋渡し役としての各種取組に加え、地方再犯防止推進計画策定委員会や勉強会等への出席、地方再犯防止推進計画策定において参考にしていただくための犯罪に関する統計データのご提供などを行っています。

その他にも、再犯防止の取組について知っていただくための広報誌やポスターの作成なども行っています。



大分市再犯防止推進計画策定に係る意見交換会（大分刑務所）



北九州市再犯防止担当部署との意見交換会（小倉少年鑑別支所）



矯正施設所在自治体会議（宇美町）



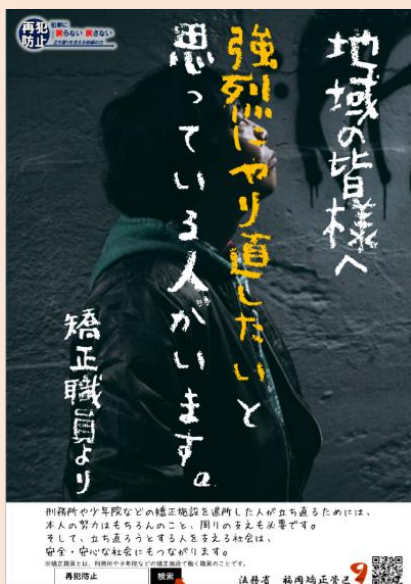
農福連携意見交換会（沖縄刑務所）



農福連携意見交換会（麓刑務所）



矯正施設見学会（熊本刑務所）



再犯防止啓発ポスター



再犯防止啓発グッズ

〇〇 都道府県		×× 警察署	
非種別 検挙人員(少年を除く)	総数	初犯者・再	
		初犯者	再
		うち)女性	うち)女性
平成29年	刑法犯総数	0	0
	うち)凶悪犯	0	0
	うち)粗暴	0	0
	うち)窃盗	0	0
	うち)知能	0	0
	うち)風俗	0	0
	覚醒剤取締	0	0
	麻薬等取締	0	0
平成30年	刑法犯総数	0	0
	うち)凶悪	0	0
	うち)粗暴	0	0
	うち)窃盗	0	0
	うち)知能	0	0
	うち)風俗	0	0
	覚醒剤取締	0	0
	麻薬等取締	0	0
令和2年	刑法犯総数	0	0
	うち)凶悪	0	0
	うち)粗暴	0	0
	うち)窃盗	0	0
	うち)知能	0	0
	うち)風俗	0	0
	覚醒剤取締	0	0
	麻薬等取締	0	0
	大麻取締	0	0

警察署別統計データの提供（一例）

福岡管内の 矯正施設

福岡矯正管区内には、刑務所が10か所、拘置所が1か所、少年院が6か所、少年鑑別所が8か所あり、その他にも各地に支所があります。なお、長崎県佐世保市に所在していた男子少年院「佐世保学園」は令和4年度をもって廃庁となりました。

施設ごとに、受刑者や少年院在院者の属性、処遇内容等は様々です。例えば、九州唯一の女子刑務所である麓刑務所では、佐賀県の伝統産品である「佐賀錦」が刑務作業に取り入れられています。

塀の中から 地域社会へ

矯正施設に入所している者の多くは、**地域に帰る**こととなります。皆様の支えが、再犯防止につながり、ひいては**安全・安心な社会**につながります。



質問やご意見、取り上げてほしい事項などありましたら、当課までお気軽にご連絡ください。

お問合せ先

福岡矯正管区 更生支援企画課 福岡市東区若宮5丁目3番53号
 TEL:092-661-1143 (直通) FAX:092-663-1001
 MAIL:1.fukuokakyousei.9jf@i.moj.go.jp

